USPTO、標準化に関する早期審査・審理プログラムの試行を公表

2026年1月14日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、赤木

USPTOは、1月13日、中小企業・大学等による標準化プロセスへの参画促進を目的とした早期審査・審理試行プログラム（Standards Participation and Representation Kudos: SPARK）を開始する旨を公表した[1]。

本試行プログラムは、USPTOが2025年12月29日に設置を公表した標準必須特許（Standard Essential Patent：SEP）に関するワーキンググループ（WG）[2]における取り組みの第一歩として位置付けられる。

本試行プログラムの背景には、技術標準がイノベーションエコシステムにおいて重要な位置付けにあり、市場アクセスや競争環境の形成にも影響を与える一方、米国の中小企業・大学等は、リソース不足によってその標準化プロセスに十分に参画できていない現状があると説明されている。

本試行プログラムは、標準化団体・組織の活動に技術的に貢献・参画する米国の中小企業・大学等向けに、特許出願に関する早期審査や特許審判部（PTAB）における早期審理を限定的に認めるものである。USPTOは、標準化プロセスのために費やされる時間・投資の回収に資する施策をUSPTOが提供することで、中小企業・大学等による標準化プロセスへの貢献・参画が促進されることを期待している。

本試行プログラムの開始時期は明らかにされていないが、USPTOは、プログラムを開始するタイミングでその具体的な申請要件や手続内容について公表する予定であるとしている。

（以上）

[1] https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-launch-spark-pilot-program
[2] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2026/20260105.pdf